

令和4年度 運輸安全マネジメント

I 経営責任者の責務と輸送の安全に対する基本的な方針

1. 経営者の責務

- (1) 安全性の向上に向けた全社的な取り組みを主導し、全従業員に対して安全確保の重要性と安全意識の徹底を図ります。
- (2) 「計画→実施→評価→改善」のサイクル（PDCA）の実践により、継続的に輸送の安全性向上を図ります。
- (3) 輸送の安全を確保するため、体制の構築など必要な措置を講じます。

2. 事故防止のための安全方針

- (1) 輸送の安全確保は、事業運営の根幹をなすものであり、顧客の信頼・満足に深く関わるものであることを全従業員が正しく認識します。
- (2) 運行管理体制及び車両管理体制の充実強化を図り、法令に定められた管理が適切に機能するよう努めます。
- (3) 法令や社内規則を順守するとともに、安全性向上の精度を上げるよう努めます。
- (4) 適切な研修・指導などの実施により、操縦員の能力向上を図ります。

3. 自然災害等への対処方針

自然災害等、運輸の安全に対する脅威となり得る事故以外の要素にも幅広く留意し、事業継続計画の一環としての災害対策基本指針を常に最新の状態で保持するとともに、各種の防災訓練や施設・設備の定期的な点検等を実行します。

II 令和3年度 基本方針達成の具体的な目標・計画/達成状況

1. 安全方針に基づく目標→達成状況

(1) 運行に関する目標	【目標】	【達成状況】	(前年)
① 重大人身事故（第1当事者）	0件	0件	(0件)
② 人身及び積載馬の負傷事故			
人身	0件	0件	(0件)
積載馬（加害・被害に関わらず全て）	0件	0件	(0件)
③ 物損事故	0件	14件	(33件)
④ アルコール検出（乗務前点呼での検出）	0件	1件	(2件)
⑤ 経路間違い	0件	3件	(3件)
(2) 輸送の安全に関する目標			
① ドライブレコーダーの導入	45台	4台	(14台)
☞全車導入済。新規車両4台に導入し、更新予定の既存ドライブレコーダーは拡張機能にて対応予定。			
② アルコール検知器（簡易携帯型）の更新	随時	17台	(60台)
(モバイル型)の追加	随時	0台	(0台)

2. 目標達成のための計画→達成状況

- (1) 教育・研修の場で、安全運転の意識向上を図ります。
 - ① 安全運転研修会の開催 【計画】6回 【達成状況】6回（前年3回）
☞コロナウイルス感染拡大防止のため外部研修をすべて中止し、全操縦員に安全に関するDVDの視聴を実施。
 - ② 新規採用操縦員研修 【計画】採用に合わせて 【達成状況】1回（前年2回）
 - ③ 再教育研修 【計画】随時 【達成状況】0回（前年2回）
 - ④ 一般適性診断 【計画】※追加項目 【達成状況】24名（前年44名）
- (2) 会議、朝礼、点呼など機会を通じて注意喚起します。
 - ① 幹部連絡会 【計画】1回/月 【達成状況】1回/月
 - ② 職場懇談会 【計画】1回/年 【達成状況】1回（前年1回）
- (3) 健康の維持・増進を図ります。

定期健康診断	【計画】2回/年	【達成状況】2回（春・秋）・検診率100%
--------	----------	-----------------------

Ⅲ 令和4年度 基本方針達成の具体的な目標・計画

1. 安全方針に基づく目標

- | | |
|--------------------------------|------|
| (1) 運行に関する目標 | 【目標】 |
| ① 重大人身事故（第1当事者） | 0件 |
| ② 人身及び積載馬の負傷事故
（加害・被害に関わらず） | 0件 |
| ③ 物損事故 | 0件 |
| ④ アルコール検出（乗務前点呼での検出） | 0件 |
| ⑤ 経路間違い（競走馬輸送の出走前後） | 0件 |
| (2) 輸送の安全に関する目標 | |
| ① ドライブレコーダーの導入（新規・更新） | 随時 |
| ② アルコール検知器
・簡易携帯型の更新 | 随時 |
| ・モバイル型の更新 | 随時 |
| (3) 防災・減災に関する目標 | |
| 災害等の不測の事態に際しての組織的な対応力の着実な向上 | |

2. 目標達成のための計画

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| (1) 教育・研修の場で、安全運転の意識向上を図ります。 | 【計画】 |
| ① 安全運転研修会の開催 | 安全に関するDVD視聴研修 6回/年 |
| ② 新規採用操縦員研修 | 採用に合わせて |
| ③ 再教育研修 | 随時 |
| ④ 一般適性診断 | 2年程度で計画的に全員受診 |
| (2) 会議、朝礼、点呼などの機会を通じて注意喚起します。 | |
| ① 幹部連絡会 | 1回/月 |
| ② 職場懇談会 | 1回/年 |
| (3) 健康の維持・増進を図ります。 | |
| 定期健康診断 | 2回/年 全員受診 |
| (4) 大規模災害発生時の事業継続等に資する諸活動を実行します。 | |
| ① 災害対策基本指針の精査 | 随時 |
| ② 施設・設備等の危険個所の有無等の点検 | 1回/月 |
| ③ ビジネスチャット等を活用した安否確認訓練 | 1回/月 |

Ⅳ 事故、災害等に関する報告連絡体制および指揮命令系統

報告連絡体制・指揮命令系統 ⇒ 別紙

Ⅴ 輸送の安全に関する教育および研修

法令等に基づく教育・研修を実施します。
運輸安全マネジメント講習会に参加します。

Ⅵ 安全マネジメントに関する評価と業務改善

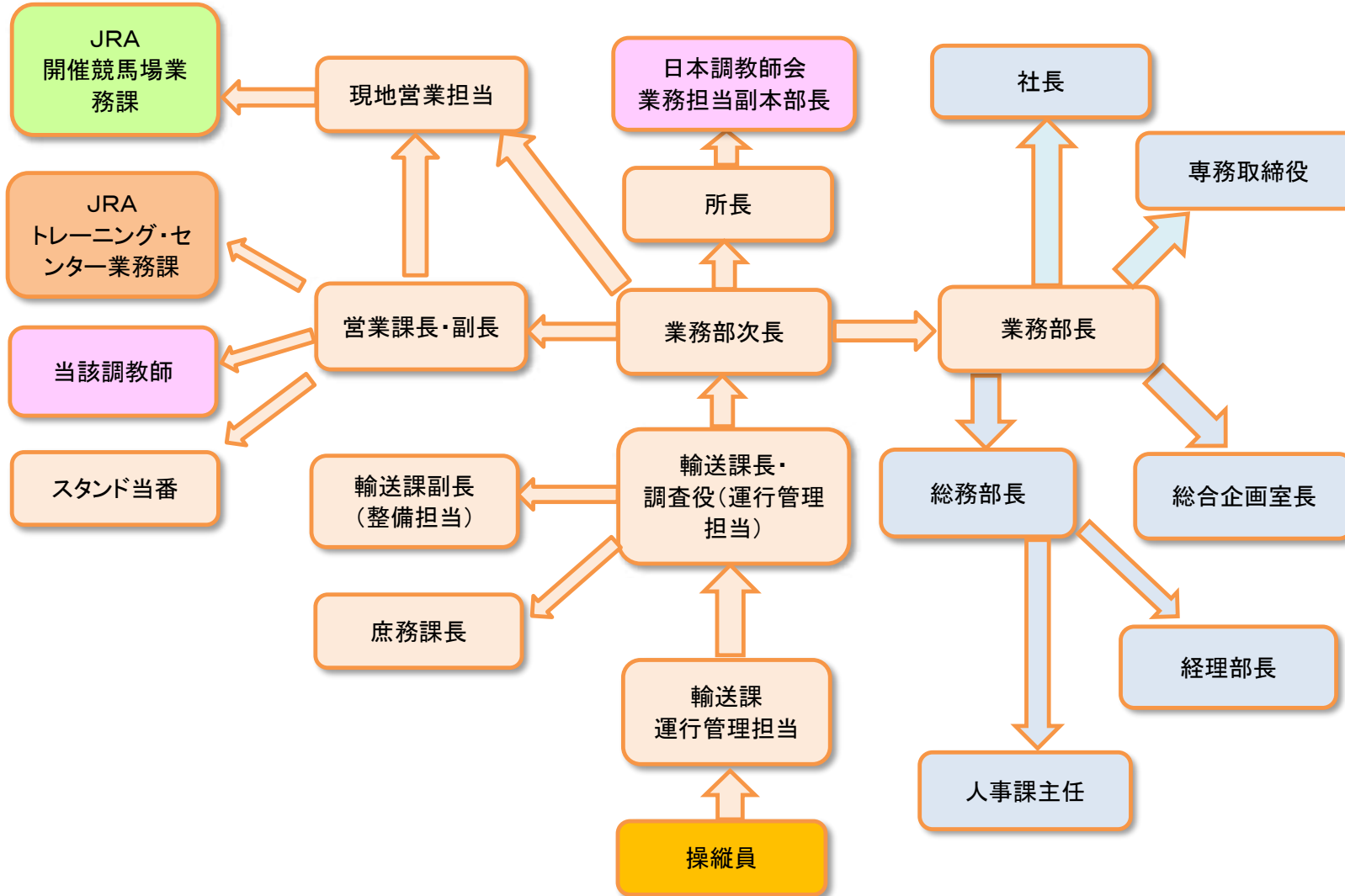
- (1) 「運輸安全マネジメントの取り組み」は、その実施状況について評価します。
- (2) 評価の内容を踏まえて、輸送安全の確保に必要な対応を行います。

Ⅶ 情報公開

- (1) ①輸送に関する基本的な方針
②輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況
③自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計について、本社および営業所での掲示により公表します。
- (2) 事故発生後の行政処分にあつては、再発防止策等、輸送の安全確保のために講じた改善状況について、国土交通省に報告した場合には、速やかに公表します。

令和4年3月1日
日本馬匹輸送自動車株式会社
代表取締役社長 谷崎 潤

緊急時連絡網



※ 基本的な連絡網であり、状況により柔軟に対応するとともに、社内に係る部分については一斉同報機能を有する社内ビジネスチャット(次に掲げる)との併用とする。

緊急時連絡網（社内チャットグループ）

全社グループ

全事務職グループ

営業課長
営業課副長
営業課
競馬場営業
スタンド当番

輸送課（整備）

人事課主任
会計課主任

役員・総合企画室グループ

代表取締役社長
専務取締役

総合企画室長
総務部長
経理部長
庶務課長

美浦営業所長
業務部長

業務部次長
輸送課長
調査役（運行管理）
輸送課（運行管理）

操縦員

全操縦員+運行管理グループ